

鳥取福祉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

2 内 容

○目標1 所定外労働の削減に努める。

《 対 策 》

- ・施設長会等をとおして目標の周知・啓発を行なう。
- ・業務等の見直しを図りながら、勤怠管理視システムにより勤務時間の把握に努める。

○目標2 年次有給休暇取得日数を一人当たり年間平均5日以上とし金曜日・月曜日の取得の促進。

《 対 策 》

- ・施設長会等をとおして目標の周知・啓発を行なう。
- ・取得がしやすい環境整備に努める。

○目標3 職員の相談窓口の活用の促進。

《 対 策 》

- ・施設長会等をとおして、また施設で掲示し周知を図る。

○目標4 配偶者の出産のための特別休暇取得の促進を行なう。

《 対 策 》

- ・職員会議等をとおして周知・啓発を行なう。
- ・休暇取得しやすい環境の整備に努める。